

# 報 情

## 選挙権18歳以上へ

### 若者の声を政治に！

選挙権の年齢を現在の「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げる公職選挙法の改正が70年ぶりに国会で成立した。来年夏の参議院議員選挙から適用される。

周防大島町では新たに18、19歳の約3百人が選挙権を持つと推計されている。これは選挙権を持つ人の2パーセントに満たない人数だが、若者の意見を政治に少しでも反映しやすくなる。

世界を見るとアメリカをはじめ、イギリス、ドイツ、フランス、ロシアなど多くの国の国会議員選挙は18歳以上に選挙権がある。オーストリアは16歳以上、インドネシアは17歳のほか結婚していれば何歳でも投票できる。

日本では昨年、憲法の条文を改めることに賛成か反対かを問う国民投票の年齢について、2018年6月21日以降に行われる国民投票については「18歳以上」にすることが決まっている。

今回の選挙権年齢の引き下げは、国民投票法の改正を受けている。

日本は高齢化が進んでいることに加え、若い人ほど選挙に行かない傾向があり、若者の意見が政治に反映されにくい状況にある。

選挙は私たちの生活にかかわる大切なもので、しっかりと考え、皆で投票に出かけましょう。



# 町の話題

## 世界最大級

### ニホンアワサンゴ

周防大島町内の牛ヶ首、地家室、沖家室、伊崎が「水中の景観が素晴らしい」「多様な生物が生息している」ということで瀬戸内海国立公園では初めての海域公園地区に環境省から指定された。

海域公園は総面積56.4ヘクタールで世界最大級といわれている「ニホンアワサンゴ」の群生地でもある。

海域公園地区とは海の中で、特に海底、地形に特色があり、海中動植物が豊富で保護及び利用を図る必要がある地区を指す。

海域公園地区指定に伴い保護（規制）され、届出制から許可制へ変わり、法律により開発が規制される。

なお、許可が必要な行為として

- 1 工作物の新築をすること、石や砂利を採ること及び広告物を設置すること。

- 2 環境大臣が指定する動植物を採ること。（アワサンゴなど）

海域公園指定区域（屋代島沖）



- 3 海面を埋め立てること、干拓すること。

- 4 海底の形状を変更すること。

- 5 物を係留すること。（船舶を除く）

- 6 汚水、排水を排水施設を設けて排水すること。

- 7 環境大臣が指定する範囲で動力船を乗り入れること。

このうち、1、4、5、7で漁業にかかわる行為は許可はいらない。また漁業行為自体従来どおり規制はない。